



Title	第一部 通史 . 第一編 札幌農学校から北海道大学へ (一八七二~一九六八年) . 第五章 戦後の北海道大学
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 101-124
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28135
Type	bulletin (article)
File Information	1(5)_101.pdf



[Instructions for use](#)

第五章 戦後の北海道大学

第一節 新制北海道大学への改組およびその後の拡張

一 新制北海道大学の構想

本章では北大が旧制から新制に改組されその枠組みが整備されていく戦後の過程と、一九五〇年代半ばから始まる大学拡大政策によって急速な拡張を見ることになる六〇年代までを取り扱う。この際『北大百年史』通説での時期区分を援用しつつ、前者の時期を「移行期」、後者を「拡張期」とする。両者を分ける五二年度は新制北海道大学として制度上の「完成年度」といえるが、それは即座に内容の完成を意味しておらず、むしろ内容未整備のまま「移行期」を終え、次の「拡張期」へと突入していくというのが、この時期の実状である。

敗戦後の日本における戦後改革の一貫として、教育基本法・学校教育法・学制の刷新など一連の教育改革が行われた。新制大学は「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを目的とするものになった。これまで文部省の定めた基準によって設置認可が行われていた旧制大学がこのような改革に対応するためには新しい設置基準が必要とされた。連合国軍総司令部民間情報局指導のもと「大学基準設定に関する協議会」が組織され、一九四七年七月には「大学基準協会」へ拡大して「大学基準」を決定した。大学新設に際しての最低基準である同基準は、同時に旧制大学から新制大学への移行にも適用されるものであり、新制大学の基本的な構成が明確にされた。翌四八年には文部大臣諮問機関である大学設置委員会による設置審査が開始された。

北海道大学内では一九四六年から、それぞれ農学部教授川口栄作、理学部教授松浦一、同教授堀内壽郎を中心とする三つのグループが大学改革についての活発な活動を展開していた。とくに大学改革に対する熱意は理学部に旺盛であった。これらの活動は同年七月に東京で開かれた占領軍と日本の科学者による科学渉外連絡会議で北海道大学の改革検討状況が高く評価されることにつながり、こうした動きを受けて翌四七年三月には北海道帝国大学大学制度審議会が発足した。審議会主催による一〇回の講演会を経て、松浦・堀内両教授作成による『大学制度改革案』が同年九月に印刷公刊された。本改革案で注目されるのは、学部における授業科目を教養科目と専門科目とに分けること、学部別によらない大学院構想や教官の定期的資格審査などである。これらは北海道大学の改革案にとどまらず、日本の大学改革の理想図ともいふべき斬新な内容であった。また、この審議会により北海道大学への改称も決定された。これらを終えて審議会は同年十月をもって解散した。

大学制度審議会の解散にひきつづき、一九四七年十月には全学的な構成による大学制度改正実行委員会が発足した。本委員会では予科・各専門部について検討が行われた。翌四八年一月には、前述の大学設置委員会発足に対応して各大学にも大学設置基準対策委員会が設置された。北海道大学に設置された新制大学設置基準対策委員会は先の実行委員会をほぼ踏襲し、「北海道大学設置認可申請書」を同年七月に作成し、評議会の承認を経て同月末に文部省に提出した。新制北海道大学の構想を、農学部・医学部・工学部・理学部・文学部・法学部・経済学部・教育学部・水産学部・低温科学研究所・触媒研究所・応用電気研究所とすること、教養課程の組織編成の審議、旧制予科・農林専門部の合併吸収などが申請書の内容であった。同年十月末の大学設置委員会委員による視察を経て、四九年度からの新制北海道大学発足が決定した。

また、対策委員会では教養課程の編成が中心的議題となり、「教養学科」担当教官の所属を法文学部・理学部とすることとなった。また、教官銓衡については研究業績を重視した「厳選方針」をとることが、教育歴重視を主張

する派を抑えて決まった。このため少なからぬ予科教官が研究業績の不足を理由に銓衡からもれることとなり、六名中二一名が北海道大学を去ることとなった。一九四九年一月には「教養学科」発足のための「教養科に関する特別委員会」が設置され、開講準備にあたった。

二 新制北海道大学の誕生

一九四九年五月三十一日、国立学校設置法により旧制北海道大学・予科・附属農林専門部・附属医学専門部・函館水産専門学校を包括した、新制北海道大学が設置された。新制北海道大学は、法文学部（哲学科・史学科・文学科・法律学科・政治学科・経済学科の計六学科）・教育学部（教育学科の一学科）・理学部（数学科・物理学科・化学科・地質学鉱物学科・生物学科の計五学科）・医学部・工学部（土木工学科・鉱山工学科・機械工学科・応用化学科・生産冶金工学科・電気工学科・建築工学科の計七学科）・農学部（農学科・農業経済学科・農業生物学科・農業化学科・林学科・林産学科・畜産学科第一部・同第二部・農業物理学科の計九学科）・水産学部（水産増殖学科・水産製造学科・漁業学科・遠洋漁業学科の計四学科）の七学部と、低温科学研究所・応用電気研究所・触媒研究所の三研究所および附属図書館とで構成されることとなった。このうち教育学部・水産学部は新設である。また新制北海道大学の学長は旧制時代から引き続いて伊藤誠哉が任命された。第一期・第二期に分けられた新制国立大学入学試験では一母校となり、四九年六月の試験の合格者に旧制予科・農林専門部からの編入者をあわせて一〇一人を迎えて、新制第一回入学式が同年七月二十八日に札幌と函館で同時に行われた。

発足当初の教養課程には「教養学科」の名称がつけられ、札幌に置かれた文系学部進学予定者の「文類」・理系学部進学予定者の「理類」と、函館に置かれた水産学部進学予定者の「水産学部」とに三区分された。「教養学科」運営のために一九四九年六月に教養学科連絡委員会を設置した対策委員会は同年十月で解散した。その後「教養学

科」は翌五〇年四月に「一般教養科」へ、さらに同年七月に学内に設置された「新制大学特別委員会」作成の「新制大学のあり方」に従い翌五一年四月には「一般教養部」へと改称された。

一般教養部の機構の特色としては以下の点があげられる。第一に教養課程の授業担当者全てをいずれかの学部所属とした教官組織、第二に「入学後二年間一般教養部に在籍する」という年限明示にとどまる学生編成、第三に構成員を「一般教養課程担当の教官（助手を除く）全部」と各学部の「専門教養課程担当教官の代表各三名以下」とした運営体制としての教官会議、第四に各学部から推薦された候補者の中から評議会により選考される一般教養部長、という点である。これらは教養課程に関する「北大方式」と呼ばれる特色ある運営方式であり、その後長く継承されていくことになる。一般教養学部長には一九五一年四月六日付で市川純彦が任命された。

三 包括学校の終焉

以上の新制への移行と並行して、新制北海道大学に包括される各学校での最後の卒業式が一九五〇年三月（函館水産専門学校は五一年三月と五二年十二月）に行われ、ついで同月末日に予科・医学専門部、翌五一年三月三十一日に農林専門部、五四年三月三十一日には函館水産専門学校の順にそれぞれ廃止された。農専の教員は弘前大学農学部へと移り、医専は北海道立女子医学専門学校と合併し北海道立医科大学（のちの札幌医科大学）を構成することになる。また土木専門部は四九年三月二十五日に廃止され、室蘭工業専門学校と合併して室蘭工業大学となった。また、看護婦・助産婦養成を目的とした一九四八年の保健婦助産婦看護婦法、および四九年の保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則に基づいて、戦前からの看護法講習科を引き継ぐ厚生女学部が五〇年四月十七日に甲種看護婦学校として指定され、五一年四月一日に医学部附属看護学校へ改組された。翌五二年四月一日には戦前からの産婆養成所・助産婦養成所を継承する、医学部附属助産婦学校が設置された。

四 「移行期」における学部拡充

「移行期」の拡充を象徴するのは北海道大学に初めて設置される文系諸学部を中心とする学部新設である。一九四八年の「設置認可申請書」提出後、北海道内既存の師範学校との合併による教育学部創設が構想されたものの結局合意に達せず、新たな学部構想による改正認可申請書が翌四九年に提出された。しかしこの構想案は大幅に縮小された。教育学科一学科八講座のみの認可にとどまるかたちで教育学部が設置され、四九年から五六年にかけてこの八講座が完成した。設置当初の教育学部長には四九年七月三十一日付で法文学部長伊藤吉之助が就き、ついで五年六月一日付で城戸幡太郎が就任した。

水産学部の設置に関しては、前述「設置認可申請書」での構想の他、農学部水産学科の増設申請およびその札幌存置論、また函館水産専門学校と単科大学独立論など種々の構想が存在した。一九四九年一月に北海道大学と函館水産専門学校間で合併合意が成立し、水産増殖学科七講座・水産製造学科八講座・漁業学科六講座・遠洋漁業学科六講座の構想案がたてられた。同年五月にほぼ構想案通りの設置が決まり、四九年七月四日付で水産学部長事務取扱に就任していた武田志麻之輔が同年十一月二十六日付で水産学部長に任命された。国立総合大学において水産学部が設置されたのは北海道大学が初めてであった。

「設置認可申請書」で示された、文学部・法学部・経済学部への文系学部三分化案に対して文部省は二学部案を示した。これに対応して申請書が変更され、新制大学移行初年度には法文学部のままでの認可となり、翌一九五〇年四月一日に、文学部（哲学科一〇講座・史学科五講座・文学科五講座）と法経学部（法律学科一二講座・政治学科一講座・経済学科五講座）とに分離した。文学部長には伊藤吉之助が、法経学部長には菊井維大がそれぞれ同日付で任命された。その後他の旧帝国大学で文系学部が三分化される動きを受けて、北海道大学も五一年十月に法経学部の分離申請を行った。しかし経済学部を独立させるためにはさらに三講座を増設する必要があったことや、法

学部関係の教官定員充足率の低さが障碍となつて困難が予想された。このため経済学科の既設五講座に農学部農業経済学科からの移設二講座（植民学・経済学財政学）と新設一講座とを加えた八講座からなる経済学部が構想された。また法学部関係も東大教官の兼任による充足率の向上がはかられた。これを受けて五三年八月一日、法学部法律学科一三講座）・経済学部（経済学科八講座）の分離が認可された。法学部長には菊井維大が、経済学部長には山口和雄が同日付で任命された。

獣医学部の設置は、農学部獣医学科から獣医学七講座を分離独立させるかたちで実現した。既に新制移行直後の一九四九年に農学部教授会で獣医学講座分離の方針が決定され、一年には北海道大学獣医学部設置期成会が結成されていた。獣医学部は五二年四月一日に七講座で発足し、五五年までに合計一一講座に拡大した。初代学部長には五二年四月一日付で黒澤亮助が就いた。獣医学部の設置はこれが日本最初のものであった。農学部獣医学科は学年進行により漸次縮小し、五四年四月一日にすべて獣医学部に吸収された。家畜病院は五三年八月一日に獣医学部に移管され附属研究施設として官制化された。

以上の学部新設の動きと並行して、既存の理系学部でも増設が行われた。理学部では一九五三年四月一日に地球物理学科が一講座のみで発足し、五六年まで四講座に増設された。五二年四月一日には理学部附属研究施設として海草研究施設が官制化された。

医学部では一九五四年四月一日に薬学科が一講座でのみで設置され、五八年までに七講座に増設された。

工学部では一九五四年四月、土木工学部に衛生工学第一講座が増設された。同講座は五七年の衛生工学科新設の際に同学科に吸収された。

農学部では新制発足時に林産学科が増設された。これは林学科の二講座が分離して一学科として改組されたものである。一方で学部新設に伴い農学部から多数の学科移設が行われた。水産学科は水産学部新設にともなつて移設

され、学年進行により一九五三年三月に廃止された。獣医学科は五四年四月一日に新設の獣医学部に吸収された。農業経済学科の二講座は経済学部新設にもない五三年八月に移設された。新制移行に際しての各学部新設はまさに農学部の献身があつてこそ可能になつたといえよう。また農林省新冠種畜牧場の一部保管転換により、附属研究施設として附属牧場が五三年八月一日に設置された。

一九五三年三月二十四日に旧制北海道大学の最後の卒業式が、翌二十五日には札幌で、二十八日には函館でそれぞれ新制第一回卒業式が実施された。これは旧制北海道大学の終焉であると同時に、新制北海道大学の制度上における「完成年度」の終了という画期をなすものであつた。

五 「拡張期」における学部拡充

一九五六年十月二十二日に「大学設置基準」が文部省によつて直接制定された。従来の「大学基準」にかわる同「設置基準」は戦後大学政策上一つの画期をなす内容をもつていた。特に「教育研究上」必要な組織である講座制と「教育上」必要な組織である学科目制との区分を確定したことは大きな特徴であつた。北海道大学ではほとんどの専門課程が講座制であり、学科目制は専門課程の水産学部漁業学科、遠洋漁業学科と教養課程だけであつた。このうち水産学部の両学科は六六年の漁業学科への改組にあつて講座制となり、教養課程のみが学科目制をとることになつた。

一九五七年七月に一般教養部から教養部への改称が評議会で決定され、通則も一部改正された。この結果、課程の呼称も「一般教育課程」と「専門課程」へと改称され、教養課程も「一般教育課程」と「医学進学課程」の二本立てとなり、それを一般教養部が行うとされた。教養部の学生編成も文類・理類・水産類・医学進学課程の三類一課程に変更された。なお医進は五五〇五七年度までは北海道大学医学部と札幌医科大学の学生によつて編成され、

五八年度からは北海道大学医学部単独になった。六七年度からは歯学部新設にともない歯学進学課程も設置された。戦後日本の科学技術教育の立ち後れを意識した産業界の要請を背景に、一九五七年十一月に中央教育審議会答申「科学技術教育の振興方策について」が出され、同年十二月には政府の理工系学生定員八〇〇〇人増募計画が決定された。同計画はその後六三年度までの約二万八〇〇〇人増募計画へと拡大された。さらにこの増募計画の終了にひき続き、ベビーブームの影響による学生急増対策としての入学定員増が六五―六八年度にかけて実施された。これらの計画・定員増はいずれも、国立大学の学部・学科の増設・拡充で対応しようとするものであった。北海道大学では、五七年の工学部衛生工学科、五八年の工学部精密工学科、五九年の理学部高分子学科、六〇年の工学部電子工学科・合成化学工学科、六三年の理学部化学第一学科、六四年の工学部応用物理学科、水産学部水産食品学科・水産化学科、六五年の薬学部、六六年の経済学部経営学科、水産学部漁業学科、六七年の工学部原子工学科、歯学部の新・増設がこの時期に実施された。総じて北海道大学では理工系学生増募期には既存学科の拡充が、学生急募対策期には学部増設が行われたといえる。この時期を「拡張期」と位置づける所以である。

一九六五年四月に医学部薬学科七講座（薬化学・薬品分析化学・生薬化学・薬品製造学・衛生化学・薬剤学・薬効学）が配置換えされ、薬学部が設置された。翌年から六八年にかけてさらに製薬化学科六講座が新設された（薬品合成化学・薬品有機化学・微生物薬品化学・薬品生物化学・植物薬品化学・薬品物理化学）。六五年四月一日付で安倍三史医学部長が薬学部事務取扱を併任し、六六年五月一日付で赤木満洲雄が初代学部長に就いた。

道内での熱心な歯学部設置運動の末、一九六七年六月一日に歯学部の新設が実現し、同時に附属病院も設置された。以後七一年までに合計一五講座が設置された。歯学部長事務取扱には医学部長が、附属病院長に富田喜内が六七年六月一日付でそれぞれ任命され、六九年四月一日付で中村治雄が初代学部長に就任した。また学部設置と同時に教養部に歯学進学課程が新設された。

理学部では一九五六年での六学科三〇講座から六九年五月で八学科四七講座へと増加した。これは五九年四月一日の高分子学科、六三年四月一日の化学第二学科の新設のほか、既設学科の拡充による。また附属研究施設として六六年四月五日に浦河地震観測所が、六九年六月十一日には動物染色体研究施設が設置された。

工学部では一九五六年での七学科四二講座から七〇年四月には一四学科一〇四講座へ増加した。五七年四月一日の衛生工学科、五八年四月一日の精密工学科、六〇年四月一日の電子工学科・合成化学科、六二年四月一日の機械工学第二学科、六四年四月一日の応用物理学科、六七年四月一日の原子工学科のそれぞれの新設と既設学科の拡充によるものであった。また附属研究施設として五八年四月一日に金属化学研究施設が設置され、六五年には高温化学部門が増設された。

医学部では一九五五年七月での医学科二六講座・薬学科三講座から六八年六月には医学科三〇講座になった。薬学科の配置換えと公衆衛生学講座（五六年四月）・麻醉学講座（六〇年四月）・生化学第二講座（六三年四月）・脳神経外科学講座（六五年四月）の増設とによるものである。また附属研究施設として五六年四月一日に附属温泉治療施設が、六二年六月二十日には附属癌免疫研究所が設置された。そのうち後者はウイルス部門の増設により六七年に癌研究施設へと改称され、七一年には生化学部門が増設された。

農学部では一九五五年七月の八学科三三講座から六八年六月には八学科四二講座となった。附属研究施設として六四年四月一日に酪農科学研究施設が設置され、七五年には物流技術部門が増設された。

水産学部は一九五五年七月の四学科一五講座一二学科目一課程から六八年六月には四学科二八講座一課程へ増加した。六四年四月一日の水産製造学科の水産食品学科・水産化学科への改組、六六年四月五日の漁業学科と遠洋漁業学科の漁業学科への一体化によるものであった。また従来学科目制であったものが、修士講座に変更され、七二年までに全て博士講座となった。また海洋学講座・気象学講座は漁業学科に、漁法物理学講座は北洋水産研究施設

の海洋部門へと配置換えになった。五四年に新設された水産教員養成課程は形式的なものとどまり、実質的に課程は存在しなかった。さらに附属研究施設として六三年四月一日に北洋水産研究施設が設置され、六六年四月に海洋部門が増設された。

文学部は一九五五年七月の三学科二〇講座から六八年六月で三学科二四講座へと増えた。附属研究施設として、戦前からの北方文化研究室と六四年七月に学内措置で設置されたユーラシア文化研究室とが併合し、それを継承するものとして六六年四月五日に北方文化研究施設が設置された。この際北方文化研究室が所蔵していた資料が附属図書館へ移管され、六七年七月に同図書館北方資料室が開室された。

教育学部では一九五五年七月の七講座から六六年四月で九講座へと増えた。附属研究施設として五九年四月一日に産業教育計画研究施設が設置された。

法学部は一九五五年七月の一三講座から六八年には一九講座へ増えた。

経済学部は一九五五年八月の経済学科八講座から、六八年六月には経済学科九講座と新設の経営学科六講座とに拡充された。

「拡張期」には学部とは別の教育組織も学内に新設された。一九六一年五月十九日、電気工学科・機械工学科・工業化学科の三学科からなる工業教員養成所が学内に付設された。これは高等学校工業科目担当教員の養成を目的とする施設であった。六九年三月に延べ五九七人の卒業生を出して閉鎖された。

一九五一年四月一日に医学部附属学校として、診療エックス線技師学校が置かれた。さらに六六年四月十五日には専攻科も併設された。その後診断エックス線技師法の改正に伴い、六九年四月一日に診療放射線技師学校に再編成された。六六年四月一日には医学部附属衛生検査技師学校が設置され、七二年四月一日に臨床検査技師学校に再編成された。

六 大学院の改組・拡張状況

学部における新制移行はそのまま大学全体の移行とはいえない。大学院の移行が続けて実施されていくからである。新制大学院は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する」ものと位置づけられた。

北大の旧制大学院は一九五三年度で学生募集を停止し、五七年度中には在籍者が皆無となった。この時点をもつて北大における旧制大学院の廃止とすることができよう。ただし医学部のみ停止・廃止ともそれぞれ一年遅れた。

新制大学院の構想は、一九五二年十月十三日付で発足した北海道大学大学院設置準備委員会が、五二年二月十三日付で「北海道大学大学院に関する要項案」としてまとめた。本要項案では、学内での改革案論議の初期にあつた、学部の区分にとられない研究科構想からはかけ離れ、学部別の区分による研究科の構想が強く打ち出されていた。同年十一月にほぼ本要項案とおりの「北海道大学大学院設置認可申請書」が提出され、翌五三年三月三十一日に公布された、国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令（政令第五一号）、及び五月十三日の文部省告示第四一号とによって、北海道大学には以下の九研究科・三五専攻を設置することが決定した（「修」を付した専攻は修士課程のみの設置を意味する）。

文学研究科（哲学・東洋哲学・心理学・社会学「修」・史学・英米文学・国文学）、教育学研究科（教育学・教育制度）、法学研究科（民法「修」）、経済学研究科（経済政策「修」）、理学研究科（数学・物理学・化学・地質学・鉱物学・植物学・動物学）、工学研究科（土木工学・鉱山工学・機械工学「修」・電気工学・応用化学・冶金工学・建築工学）、農学研究科（農学・農業経済学・農業生物学・農芸化学・畜産学・農業工学・林学・林産学）、獣医学研究科（予防治療学・形態機能学）、水産学研究科（水産学）

一九五五年八月三日には研究科の変更の告示により、文学研究科社会学専攻、法学研究科民法専攻、経済学研

研究経済政策専攻、工学研究科機械工学専攻にもそれぞれ博士課程が設置された。また文学研究科史学専攻が国史学・東洋史学・西洋史学に分離され、医学研究科（生理系・病理系・社会医学系・内科系・外科系）も設置された。「北海道大学大学院通則」は一九五四年三月十七日付で公布され、五三年四月一日にさかのぼって施行された。各研究科には学部教授会とは別に研究科長・研究科委員会がおかれた。このように北海道大学の新制大学院は学部の区分に対応するかたちをとった。

新制の「北海道大学学位規程」は、一九五八年九月十日に制定され、同年三月二十日にさかのぼって施行された。新制の学位制度の大きな特徴は、修士と博士とを設けたことにある。北海道大学では五五年三月に最初の修士一〇三人が出て、五八年九月には一六人が最初の博士の学位を取得している。以上が「移行期」における大学院の状況である。

このほか大学院とは別に、大学卒業者が進学する課程として、学部が付設される専攻科もつくられた。北海道大学では水産学部に、一九五三年四月一日に特設専攻科、五四年四月一日に水産学専攻科が設置された。六五年度までに五九人の卒業生を出して六六年四月一日に廃止された。

「拡張期」には学部同様、大学院でも理系を中心とした増設が行われた。一九五七年度に理学研究科地球物理学専攻、五八年度に法学研究科公法専攻、薬学研究科薬学専攻、六一年度に工学研究科衛生工学専攻、六二年度に工学研究科精密工学専攻、六三年度に理学研究科高分子学専攻、六四年度に工学研究科電子工学専攻・合成化学専攻、六五年度に文学研究科独文学専攻・中国文学専攻、六六年度に工学研究科機械工学第二専攻、水産学研究科水産増殖学専攻・水産化学専攻・漁業学専攻、六七年度に理学研究科化学第二専攻、六八年度に工学研究科応用物理学専攻、七一年度に工学研究科原子工学専攻の増設が実現した。

七 学内研究施設の状態

「移行期」には学内研究施設も新設された。敗戦直前の一九四五年八月一日に設置された北方結核研究所の研究の側面を継承する形で、五〇年四月一日に結核研究所が附置研究所として設置された。当初は細菌部門・予防部門の二部門で発足し、五一年に化学部門・病理部門の二部門を加えた。初代所長には五〇年四月一日付で安田守雄が就任した。

学内措置により一九五三年六月二十四日付で発足した「スラブ研究室」が五五年七月一日付で法学部附属スラブ研究施設として官制化された。ロックフェラー財団からの五〇〇万円の図書寄贈をうけて、「学内外の協力のもとに、スラブ文化一般に関する研究を行う」との規程のもとに、歴史・政治・経済・国際関係・文学の五部門で発足した。その後同年十月十二日に「法学部附属スラブ研究所」、五八年十二月十七日には法律部門を加えて「法学部附属スラブ研究室」、六二年四月一日には「法学部附属スラブ研究施設」と名称が変更された。専任の研究者と学外兼任研究者とで構成され、官制上は法学部所属ではあったが、研究所員会議は教授会に準ずる権限を認められた。

「拡張期」においても学内の各研究施設の拡充がはかられた。低温科学研究所では一九六三年四月に雪害科学部、六四年四月に凍上部門、六六年四月に植物凍害科学部門、六五年四月に附属流水研究施設がそれぞれ増設された。応用電気研究所では、一九六一年四月にメデイカルエレクトロニクス部門、六二年四月に電子機器分析部門、六三年四月にメデイカルトランスデューサ部門、六四年四月にメデイカルテレメーター部門、六七年六月に強誘電体部門の拡充をみた。また他の既存部門での名称改正も実施され、生体物理部門・電子回路部門・電波応用部門・物理部門・生理部門・応用数学部門と改称された。触媒研究所では一九六一年四月に生体触媒部門、六四年四月に酸塩基部門が設置された。結核研究所では一九六九年五月に生化学部門が増設された。

第二節 新制北海道大学の管理運営体制

一 管理運営体制の整備

新制大学発足にあたって占領軍・文部省は新しい大学管理方式の法制的整備のために大学法案の制定を目指したが、北海道大学を含め大学自治の伝統を重んじる各大学の反対で実現には至らなかった。一九四九年三月の評議会で、新制北海道大学の大学管理機関として北海道大学協議会を設置することが決定された。これは学長を議長、「評議員及び政令に定むる部局長」を構成員とする組織であつて、同協議会により四九年三月十五日に部局長選考基準が、四九年十一月八日には従来の基準を改正して北海道大学長選考基準が制定された。被選挙資格者を学外まで拡大し、選挙有資格者を講師以上の教官とした同基準に基づき四九年十一月二十五、二十六日に学長選挙が実施され、伊藤誠哉が再選された。

戦前来、構成員が総長と学部代表に限定されてきた評議会では、新制への移行に対応できず、それにかわる別の全学的な組織が必要とされたのはこれまでみてきたとおりである。先述の大学法案の挫折により、一九五三年四月二十二日の文部省令第一一号で国立大学の運営組織としての評議会についての規則が制定された。同省令では評議員構成員の範囲が拡大された。これをつけて北海道大学の評議会は五三年六月二十四日に「北海道大学評議会規程」を制定し、評議員構成員を学長・各学部長・各学部の教授会から二名の選出教授・附置研究所長・一般教養部長とした。また五三年五月の評議会決定により、学生部長も恒常的に出席することとなった。

一九五三年の新制大学院発足にあわせて、大学院運営組織としての各研究科委員会、全学的組織としての大学院委員会がそれぞれ設置され、大学院の運営体制が整備された。

二 高瀬文相事件・イールズ事件

一九四九年七月五日、文部大臣高瀬荘太郎の北海道大学来学に際して、研究教育条件の劣悪さや教職員の生活難を直接訴えようとする「北大を守る会」が教職員・学生によって開催された。文相にも「守る会」への参加を要請したが拒絶されたことで、学生達がその帰途の阻止に出たために混乱が生じた。

一九五〇年五月十五、十六日には、連合国軍総司令部民間情報局教育顧問のイールズらが来学した。十六日の懇談会で聴講のみの参加が許されていた学生側から質問や自由討論を求める要求が出され、これが拒否されると学生は演壇を占拠し、混乱のうちに会は中止された。翌十七日に全学実行委員の学生十数名が民間情報局へ連行された。同年六月二十三日には学内でも実態調査に基づいて評議会によって関係学生に、退学四人・無期停学四人・停学一年間一人・譴責一人の処分がくだされた。さらにその後学生生徒団体に關する諸内規も定められた。

三 戦後の北海道大学長

イールズ事件に関する一連の措置をとった後の一九五〇年八月二十三日、同事件への責任をとって伊藤学長が辞職した。九月二十九、三十日に行われた学長選挙では農学部長島善鄰が当選し、同年十月二十五日に学長に就任した。島学長は一三年に東北帝国大学農科大学を卒業後、青森県農事試験場において同県産リンゴの改良普及に多大な功績をあげた。二七年に北海道帝国大学農学部に園芸学講座担当として着任し、四五年から農学部長を務めていた。

一九五四年十月一、二日に行われた学長選挙で杉野目晴貞が選出され、十月二十五日に就任した。杉野目学長は、一九年東北帝国大学理科大学を卒業後、同大学大学院を経て同大学講師、同大学助教教授を経て、三〇年の北海道帝国大学理学部創設に伴い教授として着任し、五〇年から理学部長を務めていた。有機化学を専門とし、五一年には

「トリカブト種アルカロイドの研究」で日本化学会賞を受賞している。この後、連続三期一二年間にわたり学長の職にあった。理学部長時代から通して北海道大学の戦後の難局にあたり、「北大中興の祖」とも評価される。

一九六六年九月二十四～二十七日に実施された学長候補者選挙で古市二郎が選出され、十月二十五日に学長に就任した。古市学長は三四年に北海道帝国大学理学部物理学科を卒業した後、同年に同学部助手に就任し、以後助教を経て教授に昇任し、物理学科物理学第一講座を担当した（六三年からは高分子学科高分子固体物理学講座を担当）応用高分子学の専門家であった。六二年には教養部長となり、六四年には理学部長も併任していた。しかし就任からわずか四カ月で病状が悪化し、六七年二月二十二日に病没した。このため、学長事務取扱に工学部長阿部與が同日付で任命された。

古市前学長逝去に伴い学長候補者選挙が一九六七年四月十八～二十一日に行われた。その結果名誉教授堀内壽郎が選出され、同年五月一日に学長に就任した。堀内学長は二四年に東京帝国大学理学部を卒業後、二六年に同学部助手に就任、二九年には姫路高等学校教授となり、海外留学後三五年に北海道帝国大学に着任した。四一年には化学反応速度の理論及び実験的研究」で恩賜賞を受賞し、四八年から六五年までは触媒研究所長を併任したのち、六五年に名誉教授となった。

四 事務局・学生部・学生委員会

国立学校設置法施行規則に則って北海道大学の事務局の再編成が進められ、若干の紆余曲折をへて、一九五〇年七月二十二日に学生部（学生課二掛・厚生課一掛）、同年十一月二十二日に事務局（庶務課四掛・会計課七掛・施設課五掛）の組織が確定した。

一九五一年三丁四月にかけて、一般教養部長が学生部長を兼務することが検討されたことを契機に学生部委員会

が設置された。委員は、学生部長、一般教養部を含む各学部長・部長の推薦した各一名、事務局長、学生部各課長から構成され、学生生活一般に関する事項の審議にあたった。学生部長は助教授以上から選出され、五四年には教授に限定された。

一九五九年四月一日、国立学校設置法施行規則の一部改正を受けて、事務局の二部一課制（庶務部・経理部・施設課）が成立した。これに伴い六〇年には一九二二年以来の北海道大学処務規程が廃止され、北海道大学事務組織規程が制定された。その後六九年には庶務部三課一〇掛・経理部三課一二掛・施設部三課一〇掛へと拡大された。また六一年には学生部に次長が置かれ、学生部長の補佐にあたることとなった。

五 農場・演習林の解放

農地解放でも未解放のまま残存した、簾舞・角田・富良野・山部・雨龍・中川・天塩の各農場・演習林の小作地で解放を求める運動が一九五〇年代～六〇年代半ばに高揚した。従来通りのままでは農林業をとりまく諸変化に対応できないことが背景にあった。これをうけて六三年十月三十日に評議会は全面的解放を決定し、六四年十二月十五日に農林省への管理換えを行い、最長七十年間にわたる小作地が解放された。

第三節 教育・研究体制と学内の諸状況

一 入学試験と教養課程

新制移行後の北海道大学入学試験は一九五一～六五年度の間札幌・函館・東京の三会場で実施された。学生募集の方式は学部の新設に応じてその都度変更された。四九年度には文科・理科・水産科として学生募集が行われ、水

産学部進学者は函館で教養課程を受けた。五〇年度には文類・理類・水産学部となり、五二―五四年度にかけて水産学部の各学科が順次理類に含められた。これに従い五三年度に水産学部進学者の教養課程も札幌での履修となり、五四年度には文類・理類の二類制になった。翌年度には文類・理類・水産類の三類制へと変わり、さらに理類は医学部あるいは札幌医科大学に進む理類乙と、他の理系学部に進む理類甲とに区分された。その後、五七年度に理類乙が医学進学課程となり、文類・理類・水産類とあわせた三類一課程となった。六七年度にはこれに歯学進学課程が加わり、三類二課程となった。

一九五二年六月十三日に「北海道大学一般教養部規程」が制定され、四九年六月一日にさかのぼって施行された。この規程の別表では、一般教養部の運営の大綱を定めた「新制大学のあり方」で触れられていなかった教育課程が初めて規定された。この規程は七三年まで部分的修正を加えながら大綱として継続された。また、同年六月発行の『本学一般教育の実施要領 一般教養部の機構と運営』では、二年間とされた教養課程の期間を一年半に「短縮」することが明確にされた。これは専門課程に充当する期間が不足することを解消するための措置であった。この結果教養課程の時間割は、予科の慣行を踏襲した六〇分八講時制から九〇分五講時制へと変更された。

以上の修正をへて「北大方式」の教養課程では、ヨコワリ方式ゆえの「学部移行」「進学」という状況が発生することとなった。詳述すると次のとおりである。教養課程「短縮」の結果、医学部以外では二年目前期を修了した時点で専門課程へ「移行」した。この際、学生の移行先は移行時点までの学業成績に基づいて決定された。二年目後期は学籍を教養課程においた「学部移行生」として、週二日は教養課程で外国語・体育実技を、残りの日は専門課程を履修した。そして二年目修了時点で所定の科目・単位を修得した学生はそれぞれの学部学科に「進学」し学籍も学部へと移った。この「学部移行」「進学」の方式が定着するまでには教養課程発足から五年を要した。

二 教養課程見直しの動き

一九六〇年代初めには全国的に教養課程の直面する問題をうけて、教養課程再検討の動きがみられた。この問題とは、教養課程の組織が新制大学発足以来各大学で一様でないことや制度上の未確立に起因する教養課程のスタッフ不足とそれがもたらす劣悪な教育環境であった。六三年一月の中央教育審議会答申で、教養課程担当教官を教養部専任とすることを主軸とした教養課程改善が提言され、ついで同年三月の国立学校設置法改正により、全国の国立大学教養部の多くが官制化された。

北海道大学では以上の問題に、教養部校舎がないことも加わったため一層深刻な問題として認識されていた。そのため早くも一九五〇年代後半から教養部再検討の動きがみられた。しかしこの間の改革論議は教養部教官会議の反対をうけて頓挫していた。前述の全国的な教養課程見直しの動きの影響をうけて、六二年に教養部教官会議により教養制度委員会が成立した。同委員会による教養課程の再検討の結果、検討に付された三案中、「学部アウタルキー方式」（入試から教養・専門課程を学部単位で行う）と「教養部の独立＝官制化」は棄却され、従来の「北大方式」が支持されることとなった。北海道大学教養部の問題は、「北大方式」の制度上の欠陥によるものではなく、運用上の問題にあるとの認識が示されたのである。

一九六五年九月の評議会により「教養部審議会」設置が提案され、十月二十日に「北海道大学教養部審議会規程」が制定された。後述する教養部への機動隊導入事件をつけて、全学的な視野から教養部を検討することが必要とされたためであった。

三 研究活動

敗戦直後は研究体制の再建に力が注がれた時期であった。一九四六年から五〇年代初頭にかけて理学部を先駆け

に、学内紀要の復刊・発刊が相次いだ。なお、『北大時報』『北大季刊』の創刊と『北海道大学一覽』の復活もこの時期である。また教官の海外派遣制度も発足し、北海道大学では四九年七月に理学部教授中谷宇吉郎がアメリカ・カナダに出張したのが戦後最初のものとなった。このように研究活動の回復のための条件整備が徐々に進められた結果、五〇年以降には研究活動も回復してきた。

北海道を対象として学内局部と学外研究機関とが協力した調査研究も多く行われるようになったが、そうしたなか一九五七年四月に中谷が、戦後の北海道開発政策を批判して『文藝春秋』に発表した論稿「北海道開発に消えた八百億円」は大きな社会的反響を呼んだ。札幌農学校以来、北海道開拓・開発への貢献をその一つの使命としてきた北海道大学は開発政策推進側にも多くの人材を供給しており、批判・推進の両者間で「北海道開発論争」と呼ばれる議論の応酬が行われた。論争自体は結論をみないまま終わったが、依然北海道大学には札幌農学校以来の使命が受け継がれていることを改めて世に周知させる出来事であった。

法文学部の設置や新制移行でその役割が一層重要になった図書館の拡充のために、一九五一年五月十一日に図書館拡充委員会が設置された。五六年頃から図書館新築計画が具体化しはじめ、五九年三月と六〇年三月に第一期工事分が、六四年三月と六五年三月に第二期工事分とがそれぞれ完成し、旧図書館からの図書移転終了後の六五年六月十七日に図書館落成式が行われた。同時に図書館の全学的な運営体制の強化がはかられ、六三年五月に図書館拡充委員会は図書館委員会に改組拡充された。また図書館長も六五年十月から評議員となった。六〇年代前半の教養部施設の北一七条への移転新築時にはこれに隣接する附属図書館教養分館が六八年三月に新たに建設された。

四 教官・学生・大学院生・職員

新制北海道大学への移行当初は教官定員の新規配当がなく、新制移行で定員が増加している学生数との不均衡を

引き起こしていた。この傾向は「拡張期」にも引き継がれ、学部学生定員が一・八五倍に増加したのに対し、教官は一・五倍の増加にとどまり、教官一人当たりの学生数が一層増加した。特に従来から多かつた教養部教官の一人当たりの学生数が増加したことは、先述の教養部見直しの動きを引き起こす要因であった。また、新制教養課程の発足による学生数の急増は学寮不足をもたらした。このため従来からの恵迪寮に加え、一九四九～五五年にかけて、北学寮・月寒学寮・桑園学寮・江別楡影寮・進修学寮・女子寮・楡影寮・北農学寮・啓徳学寮が次々に増設された。他に多数の私設寮も存在した。

大学院は各研究科で定員や充足率が異なるため全般的な傾向をつかみ難いが、「拡張期」には理系研究科の定員増により、修士課程・博士課程全体をあわせて二・一倍という、学部以上の定員の増加率をみせた。

事務官・技官は「移行期」を通じてほぼ一四〇〇～一五〇〇人で推移し、「拡張期」には約一・九倍の増加をみた。

五 学生の文芸活動

新制北海道大学では学生の課外活動の場も広がることとなった。そのなかで札幌農学校以来の伝統を誇る学生の文芸活動も復活した。先述の『北大季刊』は大学から資金提供をうけて、一九五一年十月に創刊されたものであり、六九年三月に終刊を迎えるまで教官・学生の学内寄稿の場として大きな役割を果たした。この間六一年には、四年の廃部以来存在しなかつた文芸部が創設され、機関誌『序説』を創刊した。しかし翌年第二号を出して活動を終えた。

六 学生運動

イールズ事件後の一九五一～五二年にかけて活発な学生運動が北海道大学でも見られた。主なものをあげると、

五一年十月十三日の軍事アルバイト事件、五二年の破防法反対運動・住民登録票拒否運動、同年三月十八日の北大事件などがあつた。また同年一月二十一日に発生した白鳥事件の容疑者として逮捕された、農学部講師太田嘉四夫ら北海道大学関係者三人の保釈と処分撤回を要求するハンストも行われた。大学当局の運動もあり三人は保釈され、五五年には太田も復職した。

この後、学生運動は一時停滞するものの、一九五〇年代末には再度高揚し、五七年の水爆実験反対運動、五八年の勤務評定反対運動・警察官職務執行法反対運動、五九年の安保反対運動などが次々に行われた。特に安保反対運動では学内内部局のストライキが多発した。しかし六〇年代に入ると低調になり、六二年の大学管理法案反対運動、六二―六三年の工学研究科修士課程への自衛官入学反対運動、六五年の教養部への機動隊導入事件などが起こつただけであつた。

一九五六―五八年にかけては文学部で藤井宏教授の行動を批判する学生運動が起こつた。それが鎮静化した六一―六四年には同教授の教授会での言動をめぐる問題が発生し、文学部教授会が同教授に対して辞職勧告を出す事となつた。その後評議会・文部省の決定を経て同教授は分限免職となつた。

七 学内行事

一九五一年四月十六日は、クラーク離札から満七五年にあたる日であつた。これを記念して「ボイズ・ビー・アンビシャス」の語を残したとされる島松の地に記念碑を建設しようとする運動が提唱された。広く社会に寄付を募ることで、「クラーク奨学碑」の建設が実現し、当日除幕式が執り行われた。しかしこの運動を提唱し中心となつていた宮部金吾は、ちょうど一月前の三月十六日に亡くなつていた。寄せられた寄付金は財団法人クラーク宮部奨学会創設に用いられ、碑の建設維持のほか、好学の青年への奨学金として活用された。

一九五四年八月二十一、二十二日に昭和天皇が北海道大学に来学した。この年に北海道で開かれる第九回国民体育大会への出席のため、皇后を伴って北海道各地を巡幸の途次に立ち寄ったもので、三六年の行幸以来一八年ぶりの来学であった。兩名は二十一日には余市町にある農学部附属余市果樹園と北海道立水産試験場を訪れ、いずれにおいても北海道大学教官からの説明をつけた。翌二十二日、国民体育大会開会式出席後、昭和天皇が北海道大学を視察に訪れた。島学長先導のもと、北海道大学名誉教授・各部署長の歓迎をつけた昭和天皇は、学内所蔵の種々の北方文化資料について本学教官から説明をつけた。

一九五六年九月十五日、創基八〇周年記念式典が催され、高岡熊雄、伊藤誠哉、島善鄰の元総長・学長を特別功労者に、伊藤吉之助（法文学部）、田所哲太郎（理学部）、真島利行（同）、吉町太郎（工学部）の各氏を学部創設功労者として顕彰した。同時に杉野目学長に対してマサチューセッツ州立大学から名誉学位が授与され、同大学と北海道大学農学部間での教授交換契約が締結された。また、建設が予定された八〇周年記念会館の定礎式が行われた。これは八〇周年記念事業の一つとして学内外から多大な寄付を募って建設されたもので、五九年にクラーク会館として落成した。

式典に先立つ五月七日からの五日間には、農学部附属籐舞農場で教職員、学生の参加による記念植樹も行われた。また、農学部教授高倉新一郎によって『北海道大学創基八十年史』編纂が開始され、一九六五年三月に刊行された。八〇周年記念にあわせて開学記念日も一九五五年に改正された。従来の記念日は一九年の「帝国大学令」及び「帝国大学及びその学部に関する勅令」の発布を根拠としたものであった。しかし新制への移行にともないその根拠が喪失したため、札幌農学校が開校式をあげた八月十四日へと変更された。ただその日は夏期休暇の最中にあたるため、記念行事日は初代総長佐藤昌介の没した六月五日に定められた。さらにこの記念行事日は七〇年度から六月第一木曜日に変更された。このほか五五年十一月二十六日には北海道大学同窓会も結成された。

一九六六年九月十五日には創基九〇周年記念式典が開かれ、北海道大学の発展に寄与した、城戸幡太郎、菊井維大、黒澤亮助、山口和雄、有馬英二、小熊焯、半澤洵、今田敬一、大野精七の九人に感謝状と記念品が贈呈された。